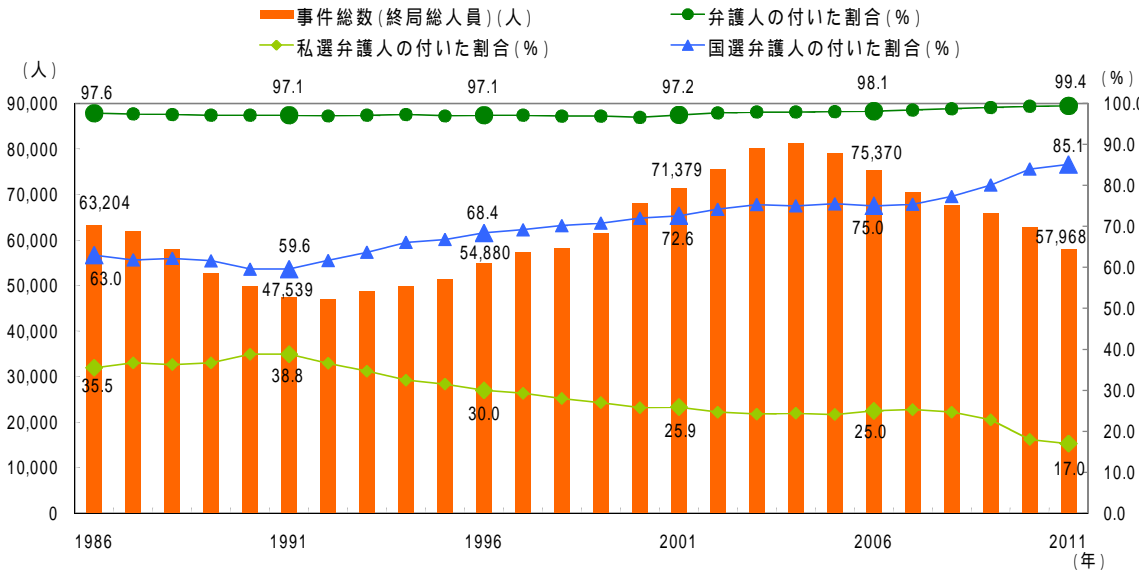


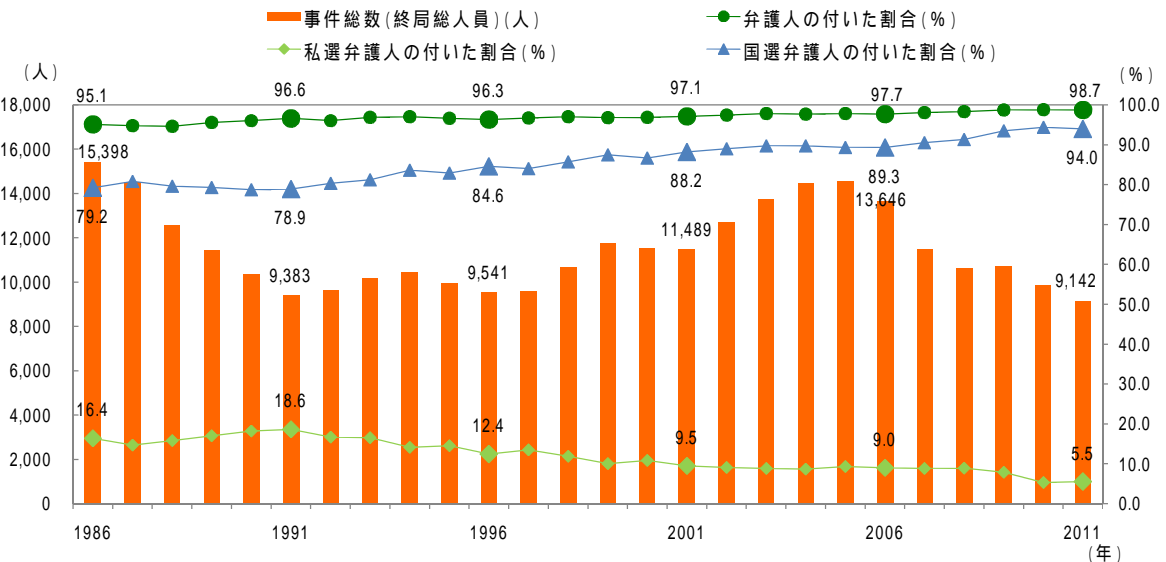
## 2 地方裁判所における刑事弁護人(被告人段階)選任率の推移(国選・私選別)

事件総数(終局総人員)は2004年の8万件をピークに、近年減少傾向にある。被告人に弁護人の付く割合は100%近くに達し、私選弁護人、または国選弁護人の付いた割合を見ると、1980年代頃では双方の割合は一定の差で推移していたが、国選弁護人の付いた割合は年々増え続け、2011年では85.1%となっている。一方、私選弁護人の付いた割合は17%台にまで減少している。



## 3 簡易裁判所における刑事弁護人(被告人段階)選任率の推移(国選・私選別)

簡易裁判所の刑事事件は、事件総数(終局総人員)としては2000年以降増加傾向にあったが、近年減少している。100%近いケースに弁護人が付いているが、圧倒的に国選弁護人が多い。



- 【注】
1. 数値はいずれも、『司法統計年報(刑事編)』「通常第一審事件の終局総人員 - 弁護関係別 - 地方裁判所管内全地方裁判所別及び地方裁判所管内全簡易裁判所別」によるもの。
  2. 「終局総人員」とは、当該年度に終局裁判等(判決、終局決定、正式裁判請求の取下げ等)により終了した事件の実人員数である。
  3. 同一被告人に対し私選弁護人及び国選弁護人が選任された場合には重複して計上している。
  4. 弁護人の付いた被告人の割合は、事件総数(終局総人員)に対する割合である。